

健康保険 資格情報のお知らせ 再交付申請書

常務理事	事務長	主 任	担当者

資格情報のお知らせを紛失・棄損したために再交付を希望する場合はご使用ください
ただし、マイナポータルの【医療保険の資格情報画面】を参照できる場合は、当該画面で代用可能なため、原則申請は不要です
詳細は、以下留意事項を参照ください

被保険者情報	記号・番号	記 号 番 号		生 年 月 日		
		—		1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日		
	氏 名	フリガナ				
	郵便番号	電話番号				
住 所	都 道 府 県					

対 象 者 欄	対 象 者	1 被保険者(本人)分のみ 2 被扶養者(家族)分のみ 3 被保険者(本人)および被扶養者(家族)分		
	被保険者	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	申 請 理 由
		同上	同上	1.減失 2.き損 3.その他()
	被扶養者①	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	申 請 理 由
		1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日	1.減失 2.き損 3.その他()	
被扶養者②	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	申 請 理 由	
	1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日	1.減失 2.き損 3.その他()		
被扶養者③	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	申 請 理 由	
	1 昭和 2 平成 3 令和 年 月 日	1.減失 2.き損 3.その他()		

留意事項	医療保険の資格情報画面															
	資格情報のお知らせは、マイナポータルに登録されている【医療保険の資格情報画面】で代用可能です。 医療保険の資格情報画面は、スマートフォンなどを用いてマイナポータルへアクセスすることで参照することが可能です。 (右記QRコードからアクセスください。) なお、医療保険の資格情報画面は、マイナポータルのダウンロード機能を用いることであらかじめスマートフォンなどに登録しておくことができます。 医療保険の資格情報画面を参照することが可能な場合は、資格情報のお知らせ(紙)を携帯することは必須ではないため、紛失したとしても再交付の申請は不要です。 医療保険の資格情報 この画面のみでは参照できません。マイナポータルと合わせて医療保険の資格情報を参照してください。 保存日時：2024年2月6日 時点 <table><tr><td>保 険 者 氏 名</td><td>XXXX健康保険組合</td></tr><tr><td>保 険 者 番 号</td><td>00000000</td></tr><tr><td>記 号</td><td>1</td></tr><tr><td>番 号</td><td>00000</td></tr><tr><td>性 別</td><td>00</td></tr><tr><td>氏 名</td><td>XX XX</td></tr></table> 70歳以上の方は後期高齢者医療の加入者 <table><tr><td>一 般 保 険 者 割 合</td><td>--</td></tr><tr><td>特 別 割 合</td><td>--</td></tr></table> (注) マイナポータルでの読み取りができない場合があります。併用し、必ずマイナポータルからマイナポータルに登録したときに医療保険の資格情報を参照することが可能です。また、右記画面の表示は、医療保険の資格情報は入力が完了した状態で表示されている可能性があります。ご確認をお願いします。	保 険 者 氏 名	XXXX健康保険組合	保 険 者 番 号	00000000	記 号	1	番 号	00000	性 別	00	氏 名	XX XX	一 般 保 険 者 割 合	--	特 別 割 合
保 険 者 氏 名	XXXX健康保険組合															
保 険 者 番 号	00000000															
記 号	1															
番 号	00000															
性 別	00															
氏 名	XX XX															
一 般 保 険 者 割 合	--															
特 別 割 合	--															

QRコード
アクセ
ス
用
ド

事業主欄	上記のとおり被保険者から交付の申請がありましたので届出します。	受付日付印
	事業所所在地	
	事業所名称	
	事業主氏名	
電 話 番 号		
社会保険労務士の 提出代行者名記入欄		